

# カメラ アングル CAMERA ANGLE



## 横越町の旬の味を求め 毎年恒例の秋の味覚祭り開催

10月1日、JA亀田郷みなみ木津倉庫前において、木津舞茸愛好会主催、横越町・JA亀田郷みなみ・木津地域公民館の後援により秋の味覚祭りが開催され、町内外から多くの人たちが旬の味を求めて駆けつけました。

毎年恒例となったこの祭りは今年で5回目。梨、ぶどう、まいたけ、しめじ、新米コシヒカリ、豚肉、小阿賀野川で捕れた川ガニ、手作りみそ、パン、綿あめ、花木などが所狭しと店頭に並んだほか、チューリップの球根のつかみ取り、長芋などの分量当てクイズなども大好評。また、来場者にはあつあつのきのこ汁が振る舞われ、秋の味覚を楽しむ人たちで大変賑わいました。

## ご協力ありがとうございました 町内一斉空き缶回収（10月15日実施）

10月15日早朝、町内一斉空き缶回収が実施され、各地区ごとに回収作業が行われました。この町内一斉空き缶回収は、春と秋の年2回行っているものです。

当日、参加者たちは道路わきに落ちている空き缶やペットボトル、ビニール袋、紙くず、弁当の空箱、たばこの箱や吸殻などを回収。たくさんの町民のご協力で1.8トンのゴミが集められ、町全体がきれいになりました。

大変ありがとうございました。

空き缶やたばこの吸殻、お菓子の袋などのゴミの投げ捨ては絶対にやめ、きれいな住みよい環境を作りていきましょう。



## 珈琲&レストラン「ウィステリア」 北方文化博物館にオープン

今年4月下旬、北方文化博物館西門と大駐車場の間に、地酒館、パン工房、ファーストフード店の3店舗が開店したのに続き、10月21日、これら施設の一郭に、珈琲&レストラン「ウィステリア」がオープンしました。

このレストランは、大きなガラス越しに外を眺めながら食事ができる回廊式の明るい空間となっており、日本人シェフによるイタリア料理を中心とした洋食を味わうことができ、20テーブル、約80席が用意されています。今後は、他の外国料理も計画しているそうです。

◆営業時間 午前11時30分～午後2時、午後5時～9時（喫茶コーナーは、午前10時～午後9時）

◆定休日 毎週月曜日



## 秋の味覚を満喫 恒例 たもぎの里味覚まつり開催

10月22日、北方文化博物館大駐車場となりの横越町観光特産品販売組合「たもぎの里」において、第4回味覚まつりが開催されました。

たもぎの里加盟の各店頭には、町内産の新鮮な野菜やくだもの、新米コシヒカリ、阿賀野川でとれた川ガニ、鮭、花木などがずらりと並んだほか、フリーマーケット、輪なげゲームやパンの袋詰め、チューリップの球根つかみ取りのコーナーも大盛況。小学生以下の子どもたちにはポップコーンの無料サービス、お昼頃には多くの人に鮭汁が振る舞われ、町内外から訪れた人々は、秋の味覚を満喫しました。



11月14日(火)午後1時15分～4時30分  
会場は横越町総合体育館

⑩ 参加お待ち  
しています

新潟都市圏の将来像を考えるシンポジウム



# 平成13年度 保育園入園申込受付

集合受付 11月21日・22日  
場 所 役場多目的ホール

園名	中央保育園	双葉保育園	小杉保育園
所在地及び 電話番号	中央2丁目6番20号 ☎ 385-3302	木津5丁目5番10号 ☎ 385-3837	大字小杉2931-2 ☎ 385-3303
定員	150名	80名	60名
対象児童	3歳未満児 3・4・5歳児	3歳未満児 3・4・5歳児	3・4・5歳児
保育時間	午前8時30分～午後4時 (申し出により午前7:30～午後6:00)	午前8時30分～午後4時 (申し出により午前7:30～午後6:00)	午前8時30分～午後4時 (申し出により午前7:30～午後6:00)
保育目標	心もからだも健康な子どもに育てる ★丈夫で元気な子ども ★友だちとよく遊ぶ子ども ★意欲のある子ども ★考えて行動のできる子ども ★豊かな感性をもった子ども		
保育料 (1ヵ月当たり)	所得税などの状況により、17段階に分かれています。(平成12年度参考) 3歳未満児 7,000円～49,700円 3・4・5歳児 5,000円～28,400円	※平成13年度改訂の予定あり	
その他	・土曜日保育は、各園とも申し出により行っています。 ・通園バス運行は、沢海地区から双葉保育園までと、藤山地区から小杉保育園まで行っていますので、受付時に申し出て下さい。		

### 《入園資格》

町内に住所を有し、保護者が就労または疾病などで家庭において十分な保育が行われない児童。

### 《集合受付》

▶日時 平成12年11月21日(火)、22日(水)

午前8時30分～正午

午後1時～5時

▶場所 横越町役場 多目的ホール

※この2日間以降の受付は随時行います。

### 《申込に必要なもの》

1. 入園申込書
2. 保育を必要とすることを証明する書類（就労証明書、医師の診断書等）

※申込書類は、健康推進課と各保育園にあります。

### 《入園決定》

平成13年1月下旬頃に個人あてに通知します。

### 《お問い合わせ》

各保育園または健康推進課社会福祉係  
(☎ 385-2111 内線133) まで。

※平成12年度の申し込み時に「保育の実施を希望する期間」を平成13年3月31日までと記入された方で、引き続き入園を希望する場合は再度申し込みが必要です。それ以外の方は、添付書類を提出するだけで申し込みはいりません。

